

第3次基本 計画(改定)の 達成状況

平成 17 年度

- 1 概要説明
- 2 第3次基本計画(改定)
全34施策の達成状況
- 3 平成17年度事業評価
評価結果概要

第3次基本計画(改定)の達成状況 平成 17年度

1 概要説明

第3次基本計画(改定)は、「第 編 総論」、「第 編 主要課題の展開」、「第 編 各論」の3編構成となっていますが、具体的な事業を記載した「第 編 各論」は、8つの「まちをつくる」の柱と34の施策によって構成されています。

本章では第3次基本計画(改定)の達成状況について、最初に基本計画を構成する全34施策の進捗状況と成果について説明しています。

平成13年に策定した第3次基本計画では、新たな試みとして、施策の目標を明確にするために34の施策ごとに「まちづくり指標」という成果指標を設定し、各施策の目指す目標を可能な限り数値で示すこととしました。その後、基本計画は前期の計画期間の満了を踏まて平成17年3月に改定を行いました。この改定に当たっては、まちづくり指標の中期目標(平成19年度)及び最終目標(平成22年度)の設定や修正を行うとともに、成果指向の計画行政をさらに推進するために、まちづくり指標の大幅な拡充を図り、改定前は55件であったものを84件に増やし、より多様な指標を用いて施策の推進・達成状況を明らかにすることとしました。

本章では、このまちづくり指標の中期目標(平成19年度)に対する平成17年度末の達成状況とその理由を、グラフを用いて分かりやすく説明するとともに、施策の成果や未達成の課題を明らかにすることにより施策の評価を行い、この評価を踏まえた今後の展開も記しています。

本白書では、改定後の基本計画の進捗・達成状況について、初めて公表することとなります。平成17年度末の達成状況としては、全まちづくり指標82件のうち、約65%の指標について前年度に比べて成果が向上しましたが、既に中期目標を達成しているものが16件、成果が下降しているものが20件、平成17年度の統計データ等がないものが2件という結果でした。

また、平成14年度から実施している事業評価制度では、基本計画における主要事業等の進捗状況や成果の評価を行っています。上記の全34施策の達成状況が「施策レベルの評価」であるのに対して、この事業評価は、施策目標の達成に貢献する「事務・事業レベルの評価」にあたるものです。この事業評価の評価結果については、その概要を本章で説明するとともに、個々の事業の取り組み状況や成果を明らかにするために、全評価対象事業112件の評価表を別冊資料編と市のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。



2 第3次基本計画(改定)全34施策の達成状況 (次ページより、34施策の達成状況を掲載しています。)

第3次三鷹市基本計画(改定)の各論の体系

- 第1部** 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進 第2 平和・人権施策の推進 第3 男女平等社会の実現
- 第2部** 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備 第2 都市型農業の育成 第3 都市型産業の育成
 第4 商業環境の整備 第5 消費生活の向上 第6 再開発の推進
- 第3部** 安全とろうおいのある快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備 第2 緑と水の快適空間の創造 第3 住環境の改善
 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり 第4 災害に強いまちづくりの推進
 第5 都市交通環境の整備
- 第4部** 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進 1 環境保全 2 公害防止 第2 資源循環型ごみ処理の推進
 第3 水循環の促進 1 上水道と雨水利用 2 下水道と雨水浸透
- 第5部** 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進 第2 高齢者福祉の充実 第3 障がい者福祉の充実
 第4 生活支援の充実 第5 健康づくりの推進
- 第6部** いまいと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重 第2 子育て支援の充実 第3 魅力ある教育の推進
 第4 安全で開かれた学校環境の整備
- 第7部** 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動 第2 市民スポーツ活動の推進
 第3 芸術・文化のまちづくりの推進
- 第8部** ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
 第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

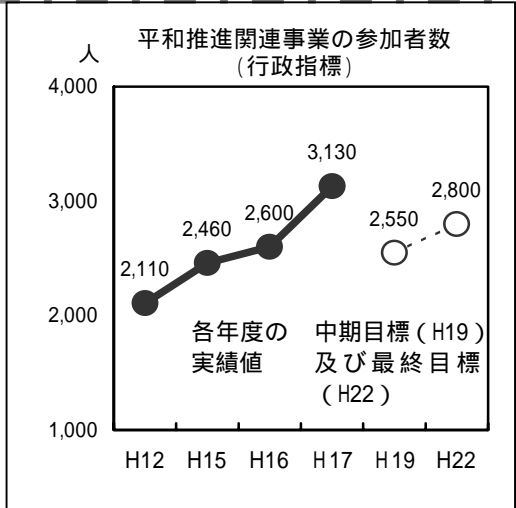
【まちづくり指標の達成状況のグラフの見方】

次ページからの基本計画34施策の達成状況は、まちづくり指標の達成状況については、表のほかに、より分かりやすくするためにグラフを掲載しています。

グラフの数値は左から(平成12年度の計画策定時の近況値)、(平成15年度達成値)、(平成16年度達成値)、(平成17年度達成値)となっており、それぞれ実績値を“ ”で表し、実線で結んでいます。

なお、第3次基本計画(改定)の(平成19年度の中期目標)及び(平成22年度の最終目標値)については“ ”で表し、点線で結んでいます。

なお、実績値及び目標値がないものについては表記していません。



第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進

主な担当課：企画部企画経営室

まちづくり指標の達成状況

英語版ホームページのアクセス件数

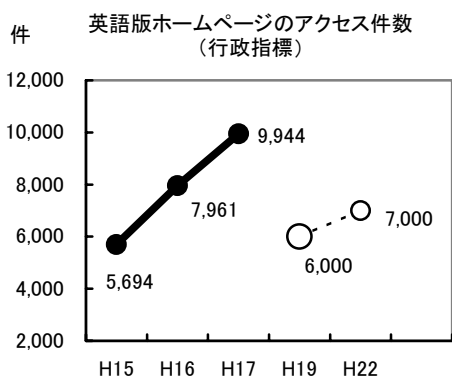
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年度)	5,694件
平成16年度達成値	7,961件
平成17年度達成値	9,944件
中期目標(平成19年)	6,000件
目標値(平成22年)	7,000件

通訳・翻訳ボランティア登録者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	—
前期実績値(平成15年度)	60人
平成16年度達成値	98人
平成17年度達成値	110人
中期目標(平成19年)	100人
目標値(平成22年)	120人



英語版ホームページは、外国籍市民の三鷹での日常生活を支援するために、平成13年11月に開設されました。平成15年9月に古くなった固定ページを更新するとともに、毎月発行の英語版広報紙 Mitaka City News の内容を、新着情報としてホームページ上に掲載を開始しました。これにより、これまで固定情報のみだった英語版ホームページが活性化され、アクセス数が毎年ほぼ2,000件ずつ増加し、予想を超えるものとなっています。

また、通訳・翻訳ボランティア登録者数も、順調に増えています。

● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

国際化に対応する施策の展開として、(財)三鷹国際交流協会(MISHOP)を核とした草の根の国際交流を進めるとともに、みたか国際化円卓会議(第4期1年目)を4回開催し、新たな取り組みとして外国籍市民の安全安心に関する意見交換や関係機関のヒアリング等を行いました。

外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりの推進としては、MISHOPと協働で、第3期の1年目に立ち上げた通訳・翻訳ボランティアサービス制度も徐々に軌道に乗り、登録ボランティア数は平成18年3月末現在で110人に達しました。

ボランティアの能力向上のための研修会を開催するとともに、同制度に係る外国籍市民等への支援としては、子育て分野の翻訳を中心に9種類の通知文等の対訳文を作成しました。また、これらの翻訳の他に、同制度を利用して、既に対訳文を作成したもののアップデートや、5種類の新規文書等について翻訳を行い、外国籍市民等の利便性の向上を図りました。

英語版ホームページでは“Mitaka City News”を毎月掲載し、情報更新に引き続き努めました。

また、中学生海外派遣事業は、平成13年に起きたテロ事件以来、平成16年度まで実施を見合わせていましたが、平成17年度より再開しました(ニュージーランド・クライストチャーチ市)。

なお、世界レポート連合(WTA)の内部組織であるインテリジェント・コミュニティ・フォーラムから、情報先進都市として世界のトップ1に選ばれました。

未達成の課題

通訳・翻訳ボランティアサービス制度については、行政内部による利用が徐々に増えつつありますが、市内在住・在学の外国籍市民による利用がまだ少ないことから、今後も一層のPRに努めます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

みたか国際化円卓会議も3期(6年)を終了し、多くの取り組みや市政への提言を行ってきました。平成17年度からは第4期を迎え、外国籍市民の安全安心に関する問題を大きなテーマとし、中でも医療分野を中心に意見交換等を行っています。特に医療通訳ボランティアサービスの先進地域の視察等を通じて、三鷹市の通訳・翻訳ボランティアサービス制度への応用の検討も含め、第4期の後半(平成18年度)につなげていきます。また、Mitaka City Newsのアクセス数が増大していることから、今後は外国籍市民へのPRに努め、通訳・翻訳ボランティアサービス制度のさらなる利用増進を図り、外国籍市民等の暮らしやすさの向上に努めていきます。

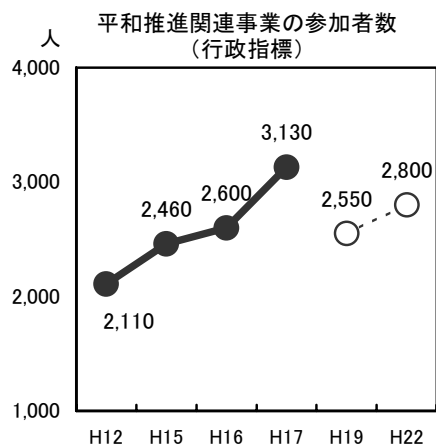
なお、WTA/ICFインテリジェント・コミュニティ・オブ・ザ・イヤーの受賞等を契機に、海外関連自治体などの交流が現実的な課題となっていることから、そのあり方について検討を進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

平和推進関連事業の参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2,110人
前年実績値(平成15年度)	2,460人
平成16年度達成値	2,600人
平成17年度達成値	3,130人
中期目標(平成19年)	2,550人
目標値(平成22年)	2,800人



平和推進関連事業へ参加した市民の人数です。平和のつどいの一環としての戦後60年記念事業の実施や、憲法施行記念事業の参加者数の増加などにより、平和事業全体としての参加者数は前年度よりも増加しました。

● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平和推進の取り組みとして、戦後60年記念事業(記録ビデオの制作と上映、戦争体験記「いま語り伝えたいこと」復刻版の出版)を実施し、戦後60年の節目の年として、改めて平和について考える機会としました。また、憲法手帳の作成・配布、みたか平和のつどい(平和展、戦没者追悼式並びに平和祈念式典及び平和アニメ上映会など。参加者延べ1,114人)や平和映画祭(延べ4本映画上映、来場者延べ825人)の開催のほか、憲法施行記念事業(憲法を記念する市民のつどい(参加者延べ670人)、市民憲法講座2回開催)、住民協議会の行う憲法・平和事業への補助事業、市民海外インターンシップ制度参加者への助成を行いました。

人権意識の啓発の取り組みでは、昨年度に続き、子ども自身の力を高めるプログラム＝CAPワークショップを、東・西児童館で大人と子ども(小学生)を対象に5回開催しました。また学校現場での普及を目指し、引き続き教職員向けのワークショップを手がけるとともに、市内小学校(3年生)4校の授業の一環としてCAPワークショップを実施し、合計で大人99人、子ども363人の参加を得ました。

さらに、積極的平和推進事業として、小学生の絵などを掲載した平和カレンダーを作成・配付(2,900部。小学生の絵応募1,031点)するとともに、地球市民講座を4回開催し、講座参加者アンケートの結果では9割以上の満足度を得ました。また、地球市民講座の一環として、市民海外インターンシップ制度の利用者5名による報告会を開催しました。

未達成の課題

小学校でのCAPワークショップ実績は、平成16年度5校が平成17年度は1校減の4校となりました。学校現場でのCAPプログラムのさらなる普及を目指し、市内小学校の理解と協力を得るための周知と啓発を継続して行う必要があります。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

非核・平和事業では、戦後60年を過ぎた今、戦争の記憶を風化させず次の世代へ語り継いでいくことの重要性を認識し、今後も平和祈念式典等を継続して行っています。一方、積極的平和の観点から実施する地球市民講座、市民海外インターンシップ制度を通して、異なる文化・民族を理解し、同じ地球に住む人間としてお互いを尊重することのできる「地球市民」の育成と、積極的平和意識の醸成・普及に努めます。

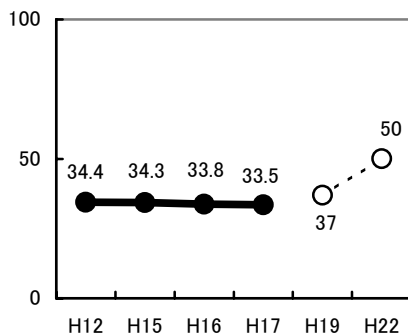
CAPワークショップは、平成18年度も東・西児童館との共催実施、教職員のワークショップの実施に加えて、市立小学校での実施校拡大(平成17年度実績4校から平成18年度目標7校)に取り組み、学校現場でのさらなる普及を目指します。

まちづくり指標の達成状況

市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	34.4%
前年実績値(平成15年度)	34.3%
平成16年度達成値	33.8%
平成17年度達成値	33.5%
中期目標(平成19年)	37.0%
目標値(平成22年)	50.0%

市の行政委員会・審議会等における女性委員の割合(行政指標)



市の行政委員会・審議会等における女性委員の登用についてはこれまで、依命通達などを通じて各課へ要請してきました。しかし、平成16年度に引き続き、平成17年度も女性委員の割合が減少しました。今後は、「三鷹市民会議、審議会等の設置及び委員の選任の基準」に基づき、男女比が均等になるように取り組んでいきます。

● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

男女平等参画条例制定に向けた検討を行うため、学識経験者、事業者、団体代表、公募市民の計10人からなる「まちづくり研究所第3分科会」から、平成16年12月市長へ報告書が提出されました。

この報告書をもとに、平成17年12月に男女平等参画条例検討案を公表し、その検討案に対する庁内の意見募集を行うと共に、市民の方々の意見を募るパブリックコメントを約1ヶ月間行い、多数の意見が寄せられました。

パブリックコメントの後、平成18年第一回市議会定例会(3月議会)に男女平等参画条例を提案し、審議の結果、条例が議決・制定されました。

男女平等参画意識の醸成のために、男女平等参画講座(アサーティブネス講座)、男性講座(お父さんのためのCAP講座)を行いました。男女平等参画啓発冊子「コーヒー入れて!」では、「他人事じゃないDVードメスティック・バイオレンスの現実(36号)」「話しことばの女性像・男性像(37号)」「家庭に・地域に帰っておいでよお父さん(38号)」という現代の社会問題を反映する内容で3回発行しました。

平成17年10月、東京都労働相談情報センター国分寺事務所と共催で「Q&A派遣労働セミナー トラブル事例から学ぶ派遣労働ルール」を三鷹駅前コミュニティ・センターで実施し101人の参加を得ました。

未達成の課題

男女平等行動計画に示されている平等参画指標未達成の課題については、庁内の「三鷹市男女平等行動計画推進連絡会議」を活用して改善に努めます。特に、市の行政委員会・審議会等における女性委員の登用については、減少傾向にあるため「三鷹市民会議、審議会等の設置及び委員の選任の基準」に基づき、委員の男女比の均衡に努めるよう各課へ働きかけていきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成18年4月に施行された三鷹市男女平等参画条例に基づき、「三鷹市男女平等参画審議会」及び「三鷹市男女平等参画相談員」の設置を行うとともに、この条例を活用できるように積極的にPRするため、リーフレット、展示用パネルの作成を行います。

三鷹市女性問題懇談会を始めとする関係市民団体との協働体制や現在の計画推進体制の整備を図りながら、効果的・効率的に男女平等参画施策を推進していきます。

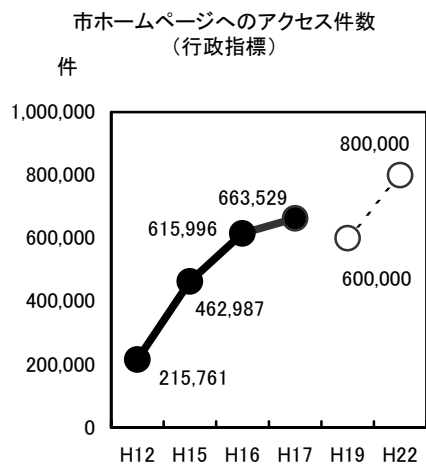
まちづくり指標の達成状況

インターネットで届出・申請できる手続きの種類 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2種類
前年実績値(平成15年度)	9種類
平成16年度達成値	2種類
平成17年度達成値	6種類
中期目標(平成19年)	30種類
目標値(平成22年)	50種類

市ホームページへのアクセス件数 (行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	215,761件
前年実績値(平成15年度)	462,987件
平成16年度達成値	615,996件
平成17年度達成値	663,529件
中期目標(平成19年)	600,000件
目標値(平成22年)	800,000件



● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成17年度は、平成16年度から再構築を行ってきた住民記録や各税等の業務の事務処理を行う基幹系情報システムの利用を9月から開始しました。併せて、戸籍システムの導入、証明書等自動交付機の更新を行いました。また、庁内の行政文書を総合的に管理する総合文書管理システムの開発・グループウェアの更新作業を進めるとともに、利用開始のための職員研修を実施し、平成18年度文書からの利用開始に備えました。さらに、東京電子自治体共同運営サービスを利用した電子申請サービスの提供を開始しました。

平成16年1月に第三者認証を取得した情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の運用と改善を図り、情報セキュリティの向上に努めました。また、その運用状況について、職員による内部監査を1回、外部審査機関による認証継続審査を2回受け、適切に運用されていることが確認されました。

未達成の課題

「地域情報化基本方針(仮称)」は平成18年1月に国のIT新改革戦略が示されたので、当初計画の見直しを行い、平成18年度内の策定することを目標として、継続して取り組みを進めることとしました。

なお、平成17年度に整備した総合文書管理システムは平成18年度分の文書から利活用を図っていきます。

インターネットで届出・申請等が可能な手続きについては、平成17年度から新たに取り組んだ東京電子自治体共同運営サービスによる電子申請4種類に、従来から行ってきた生涯学習施設・講座の予約及び図書館の貸出予約の2種類の手続きを加えた6種類となっています。また、三鷹市ホームページへのアクセス数は、毎年増加しており、既に中期目標値を超えました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

基幹系情報システムの再構築、文書管理・グループウェアシステムの整備に続き、平成18年度は人事・給与システム、財務会計システムの再構築に着手します。また、基幹系情報システムの再構築に伴い、これまで利用してきたホストコンピュータと周辺機器等の撤去作業を行います。また、電子申請サービスは、市民の利便性と個人情報の適切な管理に配慮し、順次対象業務の拡大に取り組みます。この他、統合型地理情報システム(GIS)の導入に向けた検討を行います。さらに、平成17年10月に情報セキュリティの国際規格であるISO27001が発行したことから、この規格への対応を図り、市が取り扱う情報資産管理の適正化を推進します。

まちづくり指標の達成状況

経営耕地面積（協働指標）

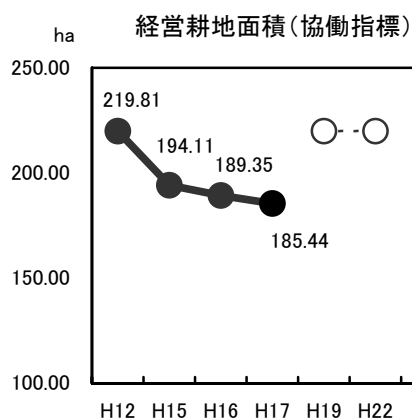
計画策定時の状況(平成12年)	219.81ha
前期実績値(平成15年)	194.11ha
平成16年度達成値	189.35ha
平成17年度達成値	185.44ha
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

農業人口（協働指標）

計画策定時の状況(平成12年)	1,676人
前期実績値(平成15年)	—
平成16年度達成値	—
平成17年度達成値	1,098人
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

主要生産物の生産高（協働指標）

計画策定時の状況(平成12年)	1,425t
前期実績値(平成15年)	1,198t
平成16年度達成値	1,072t
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持



● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

三鷹市農業公園を市民が農地や農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点として位置づけ、公園では、実習農園、ウッドデッキ等において、野菜づくり講習会やガーデニング、農作物生産の実習体験などを行いました。また、体験農園（農業公園近隣農家）とも連携を図り、野菜（20人）、花卉（20人）のコースを開設し好評のなか実施するとともに、市民との協働による農業公園の運営等を図るため、市民参加による農業公園運営懇談会を7回開催しました。また、新たに井口市民農園（51区画）を開設しました。

都市型農業の育成に向けた取り組みとしては、有機肥料や低化学肥料を推進支援するための土作り対策事業である緑肥導入、馬糞導入やワラ導入の有機肥料による耕作を推進しました。また、害虫駆除による農薬使用の減少を図るためにフェロモン剤を導入し、ハウスモントヨウなどの成虫を捕獲し駆除することにより低農薬農業を推進しました。

援農ボランティアの養成は、平成13年度25人、平成14年度21人、平成15年度26人、平成16年度13人を認定しましたが、平成17年度は6人を認定し（計91人）、各農家でボランティア活動を行っています。

未達成の課題

農業経営の改善を計画的に進めようとする意欲的な農業者を認定する「認定農業者制度」を普及・促進することが課題となっています。

経営耕地面積及び農業人口については、平成12年度の状況を維持することを目指しましたが、それぞれ減少傾向となっています。その主な要因は、相続の発生による納税のために農地を売却しなければならないことや後継者不足であり、多くの農家は、今後農業経営が困難になると考えています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も、三鷹市農業振興計画(改定)に基づき、「農のあるまちづくり」を推進していきます。

認定農業者制度の構築に向けた研究及び市内の都市農地の状況調査等を行い、関係機関とともに保全に向けた検討を行います。都市農業としての発展を目指し、低農薬等による環境保全型農業の推進を図り、消費者に新鮮で安心・安全な地場農産物の供給に努めます。

まちづくり指標の達成状況

製造業事業所数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 11 年)	452事業所
前期実績値(平成 13年)	409事業所
平成 16 年度達成値	— ※「事業所企業統計調査」の実施年度ではない。
平成 17 年度達成値	352事業所
中期目標(平成 19 年)	維持
目標値(平成 22 年)	維持

SOHO集積施設に入居している事業所数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成 12 年)	60事業所
前期実績値(平成 15 年)	68事業所
平成 16 年度達成値	81事業所
平成 17 年度達成値	101事業所
中期目標(平成 19 年)	増加
目標値(平成 22 年)	増加

従業者一人当たりの製造品出荷額

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 13 年)	29,324千円
前期実績値(平成 15 年)	25,710千円
平成 16 年度達成値	21,358千円
平成 17 年度達成値	24,746千円
中期目標(平成 19 年)	維持
目標値(平成 22 年)	維持

SOHO事業者数については、民間事業者による「SOHOプラザA」の開設により、入居事業者が増加しています。

製造業事業所数は、長引く不況による経営不振、事業主の高齢化等により、減少傾向が続いており、平成17年度末では事業所は352社となっています。また、従業者一人当たりの製造品出荷額については、これまで減少傾向でしたが、平成17年度は増加しました。

● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成16年3月に確定した「三鷹市産業振興計画2010」の推進に取り組みました。平成17年度は「情報化・新規開拓推進事業」及び「工業振興事業」について、国内で開催される展示会への出展や特許取得に係る経費を対象とするなどの拡充を図りました。

平成16年度に導入した特別用途地区制度を適用し、「特別住工共生地区」内の市有地を都市計画事業の進捗に伴い移転等の必要が生じた市内工業系事業者に売却しました。

SOHO事業に関しては、民間事業者による「SOHOプラザA」の開設などSOHO関連施設の集積が進みました。

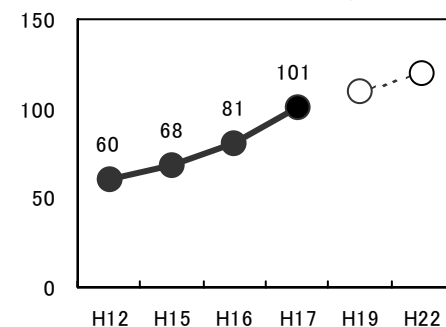
NPO活動・コミュニティビジネスを支援する、NPO事業資金貸付金利子補給制度については、引き続き1団体の利用がありました。

「三鷹の森アニメフェスタ2006」では、前年度に続き学生等の自主制作アニメ上映会「第4回インディーズアニメフェスタ」を開催するとともに、子どもたちを対象としたアニメ体験コーナーではプロの声優と一緒にアフレコの体験や展示等を実施しました。また、市立第六小学校6年生が経済産業省のキャリア教育プロジェクトの一環として制作した「クレイアニメ」の上映を行いました。

未達成の課題

工場数は依然減少が続いており、新たな事業展開や知的財産所有権取得への支援が必要です。また、共同研究、開発に向けた産学交流を進めることが重要です。

SOHO集積施設に入居している事業所数(協働指標)



● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市産業振興計画2010」を推進するため「ものづくり・建設」、「情報関連・コンテンツ」の各分野にかかる支援を実施します。「三鷹ネットワーク大学」における民学産公の連携による共同研究・開発の推進、アニメーション・コンテンツ関連産業の振興に資する集積の推進を検討します。

まちづくり指標の達成状況

商店数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	1,424事業所
前期実績値(平成 15 年)	1,317事業所
平成 16 年度達成値	—
平成 17 年度達成値	1,176事業所
中期目標(平成 19 年)	維持
目標値(平成 22 年)	維持

「みたかモール」参加店舗数

(協働指標)

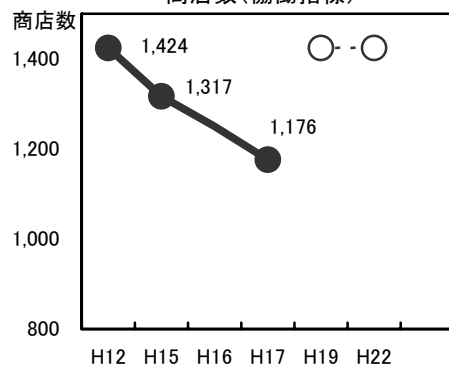
計画策定時の状況 (平成 12 年)	—
前期実績値(平成 15 年)	121店舗
平成 16 年度達成値	121店舗
平成 17 年度達成値	97店舗
中期目標(平成 19 年)	向上
目標値(平成 22 年)	向上

従業員一人当たりの小売販売額

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 11 年)	16,032(千円)
前期実績値(平成 15 年)	16,603(千円)
平成 16 年度達成値	—
平成 17 年度達成値	17,429(千円)
中期目標(平成 19 年)	向上
目標値(平成 22 年)	向上

商店数(協働指標)



● 施策の評価～平成 17 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

「三鷹市商店街振興プラン」及び「三鷹市産業振興計画2010」の推進に取り組みました。

中心市街地活性化関連事業として、三鷹駅南口第12地区協同ビル1階部分の保留床を取得しました。地下駐車場とあわせて株式会社まちづくり三鷹へ賃貸し、店舗及び観光案内スポット等として活用しました。

「三鷹観光協会(仮称)」の設立に向け、三鷹商工会をはじめ市内の観光に携わる各種団体等関係者で構成する「観光振興推進委員会」により、三鷹市における観光のあり方や今後の方向性等について調査・検討し、報告書がまとめられました。

商店街活性化事業等への支援は、東京都の「新・元気をらせ商店街事業」を活用し、21商店会が実施したイベント事業30事業及び2商店会が実施した活性化事業2事業が実施され、市としても補助を行いました。7月には商店会連合会の主催により「むらさき祭りin四小」が地域の小学校や町会等50を超える団体の協働で実施され、市も積極的に支援しました。

未達成の課題

観光協会(仮称)の設立に向け、主体的にその運営を行う商工会を支援することが重要です。

商店会組織の強化を図るために、未加入の店舗への対応を引き続き検討する必要があります。商店会への未加入店舗対策を検討するため、商工会と市で先進地区の視察を2回(世田谷区・江戸川区)実施しました。また、商工会会長、市商連会長、市長の連名で未加入店舗への加入要請を行いました。

商店数は、長引く不況による経営不振、事業主の高齢化、後継者不足、マンションの進出等のために減少傾向が続いており、平成16年6月の事業所企業統計調査によれば、小売商店数 942、卸売商店数 234、商店数計 1,176 となっています。

また、「みたかモール」参加店舗数は減少しましたが、従業員一人当たりの小売販売額については、平成17年度も増加しています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「三鷹市産業振興計画 2010」を推進するため「商業・生活関連サービス」分野に対する支援を実施します。また、「三鷹観光協会(仮称)」の設立に向けた調査・検討をふまえて観光協会設立準備委員会を組織し具体的な準備をすすめるとともに、年度内に「三鷹観光協会(仮称)」を設立するための支援を行います。

まちづくり指標の達成状況

消費者活動センターの利用者数

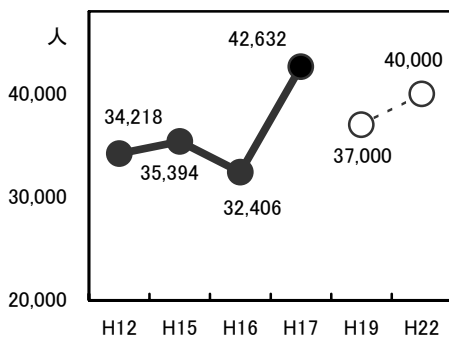
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	34,218人
前期実績値 (平成15年)	35,394人
平成16年度達成値	32,406人
平成17年度達成値	42,632人
中期目標(平成19年)	37,000人
目標値(平成22年)	40,000人

高齢者就業支援事業・就職面接会
利用者(内定者)数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値 (平成15年)	569人(34人)
平成16年度達成値	1,675人(93人)
平成17年度達成値	1,448人(98人)
中期目標(平成19年)	向上
目標値(平成22年)	向上

消費者活動センターの利用者数
(行政指標)

● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

消費者相談や自主的な消費者活動を支援するため、消費者活動センターに、消費者相談室・消費者活動室を設置しています。平成17年度の消費者相談の件数は、対前年比36%減の1,597件でした。被害防止のため、広報紙「みたか消費者」をはじめ若年層や高齢者層を対象とした啓発誌の発行、小・中・高校生への学習教材の配布、コミュニティ・センターなどでの啓発講座の開催等を実施しました。また、三鷹駅前等での被害防止キャンペーンの展開、地域で開催されるイベントでの啓発を行いました。食品の安全性確保の観点から、生産地の安全で新鮮な野菜を使った料理講習会を開催するとともに、品物の見分け方などの啓発にも取り組み好評を得ました。また、姉妹・友好市町村との物産交流の推進を図るため、「わくわく交流フェスタ」を開催し、10市町村から参加がありました。

雇用・就業施策を拡充する取り組みとして、ハローワーク三鷹と共催で、若年層及び中高年層を対象とした就職面接会(10月及び11月)を開催しました(若年層:42人参加14人内定、中高年層:190人参加11人内定)。また、就職・再就職に向けた実践的なセミナーを平成17年9月、10月及び平成18年3月に3回開催し、延べ112人の参加を得ました。さらに、ニート・フリーター対策のセミナーを試行的に4回実施しました。

平成15年度から実施している高齢者就業支援事業「わくわくサポート三鷹」については、1,216人が来場し就職者数は73人でした。

未達成の課題

若い世代をはじめ各世代が消費生活に関心をもち、かつ悪質商法の被害防止を図るため、より一層の啓発活動を推進し相談体制を拡充することが今後の課題です。

消費者活動センターは、消費者活動の拠点として地域消費者セミナーや親子消費者セミナー等の開催を通して、多くの市民の利用が図られるよう、積極的に消費者教育の啓発を進めていきます。なお、平成17年度は消費者活動センターの会議室等の工事がなく使用できたことで前年度より利用者は10,226人の増となりました。

高齢者就業支援や就職面接会は、平成16年に比べ利用者は減りましたが、内定者数は増加しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

市民生活を守る観点から、消費者相談の充実と市民一人ひとりが安心して安全な生活を営めるよう地域消費者セミナーなどを充実するとともに、あらゆる機会を通じて啓発に努めます。夏休み親子消費者セミナーを開催するなど消費者セミナーの充実を図り、消費者教育を進めるとともに、問題商法に対して、関係機関と協力し、消費者被害の防止に努めます。

また、雇用の創出・確保のために関係機関と連携を深めながら、就職面接会、就職・再就職支援セミナー及び高齢者就業支援事業の充実を図ります。また、ニート・フリーターとその保護者向けにNPOや民間就職会社等と協働でワークショップ型セミナーの開催など、若年者の就職支援を行います。

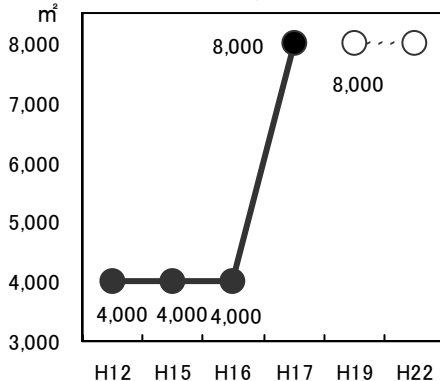
まちづくり指標の達成状況

三鷹駅前広場の面積（行政指標）

計画策定時の状況 (平成 12 年)	4,000㎡
前期実績値 (平成 15 年)	4,000㎡
平成 16 年度達成値	4,000㎡
平成 17 年度達成値	8,000㎡
中期目標(平成 19 年)	8,000㎡
目標値(平成 22 年)	8,000㎡

「三鷹駅前地区再開発基本計画」の主要6事業の達成状況（協働指標）

	着手	完了
計画策定時の状況 (平成 12 年)	2件 (①⑤)	0件
前期実績値 (平成 15 年)	3件 (①⑤⑥)	0件
平成 16 年度達成値	3件 (①⑤⑥)	0件
平成 17 年度達成値	1件(⑥)	2件(①⑤)
中期目標(平成 19 年)	5件(①② ④⑤⑥)	3件 (①⑤⑥)
目標値(平成 22 年)	6件(①② ③④⑤⑥)	5件(①② ③⑤⑥)

三鷹駅前広場の面積
(行政指標)

● 施策の評価～平成 17 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

三鷹駅前地区再開発基本計画の改定は、第3次基本計画や関連する諸計画との整合を図り、平成17年10月に三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)として確定しました。

協同ビル建設の支援については、第12地区協同ビルは「三鷹駅前協同ビル」の名称で完成し、2階に三鷹駅前市政窓口、3階に三鷹ネットワーク大学を設置しました。西側地区協同ビルは、市も地権者として参加している建設組合で事業を進め、既存建築物の除却工事と、建設工事を進めています。東側中央地区協同ビルは、平成18年3月完成し施設がオープンしました。

駅前広場第2期整備事業については、3月15日に竣工し、同25日に「市制施行55周年・三鷹駅南口駅前広場完成記念式典」を開催、4月1日より全面的に供用開始しました。

また、区域内幹線道路第2期事業の推進と中央通りモール化事業については、三鷹センター・文化劇場跡地周辺再開発支援事業との連携により整備することとし、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)に位置づけました。

未達成の課題

三鷹センター・文化劇場跡地周辺再開発支援事業につきましては、今後もオブザーバーとして勉強会に参加するとともに、早期事業化に向けて支援していきます。

表の「三鷹駅前地区再開発基本計画」の主要6事業と丸数字は、

- ①三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業
 - ②区域内幹線道路第2期整備事業
 - ③中央通りモール化整備事業
 - ④三鷹センター周辺・文化劇場跡地再開発支援事業
 - ⑤第12地区等東側地区協同ビル建設支援事業
 - ⑥西側地区協同ビル建設支援事業
- を指します。

三鷹駅前広場の整備面積を示す指標です。用地取得率は、平成17年度末現在で、用地100%確保、建設工事完了、全面供用を開始しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

三鷹駅前地区再開発は、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と地域の活性化を目指すものです。その基礎となる、三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)を推進していきます。駅前広場整備事業については、平成17年度で一定の完成を見ましたが、平成18年度はその関連事業として西側デッキの延伸工事を行っていきます。この事業は、西側地区協同ビル建設支援事業に対する支援策の一環で、歩行者の安全性の確保、バリアフリー化を図るため行います。中央通りモール化事業及び区域内幹線道路第2期整備事業については、三鷹センター・文化劇場跡地再開発支援事業の動向を見定めながら連動するよう進めていきます。

まちづくり指標の達成状況

「バリアフリー道路」の延長（行政指標）

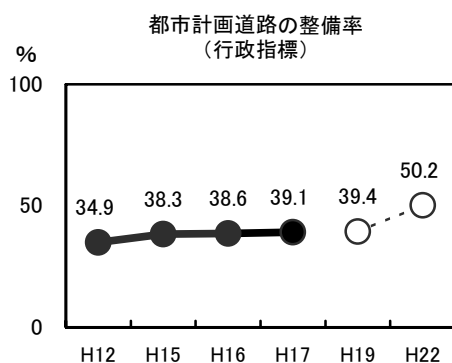
計画策定時の状況 (平成12年)	1,165m
前期実績値(平成15年)	2,864m
平成16年度達成値	4,011m
平成17年度達成値	4,849m
中期目標(平成19年)	5,500m
目標値(平成22年)	7,280m

「バリアフリー化に向けて改修した道路」の延長（行政指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	2,523m
平成16年度達成値	3,512m
平成17年度達成値	4,282m
中期目標(平成19年)	9,000m
目標値(平成22年)	15,000m

都市計画道路の整備率（行政指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	34.9%
前期実績値(平成15年)	38.3%
平成16年度達成値	38.6%
平成17年度達成値	39.1%
中期目標(平成19年)	39.4%
目標値(平成22年)	50.2%



● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

幹線道路の整備については、前年度に引き続き三鷹都市計画道路3・4・13号線(人見街道～連雀通り、延長:466m)の用地取得(188㎡)を行いました。

生活道路の整備として、市道第135号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針を策定し、地権者へ事業の説明を行いました。

また、建築指導行政との連携を強化し、狭あい道路の幅員の推進を図りました。

バリアフリー道路の整備として、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、重点整備地区である市道第6号線(むらさき橋通り、延長:80m)の歩行空間を改善する整備や、堀合地下道のバリアフリー化整備を行いました。

また、歩道の段差や勾配の改善等、物理的バリアの解消にとどまらず、さらなるバリアフリー化の充実という観点から、「ベンチのあるみちづくり整備計画」の策定に取り組みました。

まちづくりと一体となったみちづくりとして、「あんしん歩行エリア」の指定を受けた下連雀地内の市道第4号線(平和通り)ほかを歩車共存道路として整備を行いました。

また、市民の道路美化に対する関心を背景に、みちパートナー制度を活用するなどして市民と連携した美化活動を行い、きめ細かな環境維持に努めました。

未達成の課題

生活道路網の整備については、平成16年度に策定した「三鷹市生活道路網整備基本方針」に基づき、地域のまちづくりとも連携しながら地権者の協力と市民や事業者との協働により、具体的な路線を選定するとともに、平成18年度に公表を予定している都市計画道路の優先整備路線等も考慮し、優先的に整備する路線を検討します。

バリアフリー化整備として、市道第410号線・市道第6号線(むらさき橋通り)等の整備を行ったことにより、「バリアフリー道路」の延長、「バリアフリー化に向け改修した道路」の延長ともに順調に延ばすことができました。

都市計画道路の整備は、調布保谷線・東八道路・天文台通りなどで事業が進められ39.1%の整備率となりました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

バリアフリーのまちづくり推進協議会の提言を精査し、補助金の積極的な活用を検討しながら安全で快適な歩行空間を確保し、すべての人に安全な道路を目指します。架空線の地中化は2,299mの整備を終え、電線類地中化検討委員会において、国や東京都の方針を配慮し新たな地中化方式等の検討を図ります。引き続き生活道路、遊歩道等の整備を図り、快適で安心して歩ける空間整備を目指します。都市計画道路の整備は、3・4・13号線の早期完成を図るとともに、都市計画道路網や個々の都市計画道路の必要性、役割等についての見直しを行い、市民生活、産業活動、防災機能等の向上を目指します。都道については、交差点すいすいプラン事業などの整備により慢性的な交通渋滞を解消するよう引き続き都に働きかけます。

まちづくり指標の達成状況

緑被率

(協働指標)

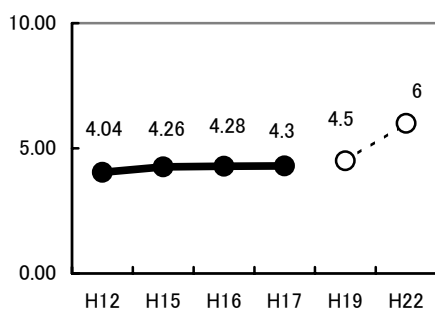
計画策定時の状況 (平成12年)	23.4%
前期実績値(平成14年)	21.1%
平成16年度達成値	—
平成17年度達成値	—
中期目標(平成19年)	維持
目標値(平成22年)	維持

市民一人当たりの公園緑地等の面積

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	4.04㎡
前期実績値(平成15年)	4.26㎡
平成16年度達成値	4.28㎡
平成17年度達成値	4.30㎡
中期目標(平成19年)	4.50㎡
目標値(平成22年)	6.00㎡

市民一人当たりの公園緑地等の面積(行政指標)



緑被率の調査は、5年毎に実施しており、次回は平成19年に行う予定です。公園緑地等の面積については、丸池公園や都立武蔵野の森公園の拡張、公園・緑地の新設などによって約5,880㎡増加し、市民一人当たり0.02㎡の面積増となりました。

● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

市民参加により策定を進めていた「緑と水の基本計画」については、環境保全審議会等の検討を経て、平成17年6月に計画を確定し、広報特集号を発行しました。

緑と水のネットワークの構築を図る回遊ルートの整備に関する取り組みとしては、緑と水の拠点である丸池の里で389.14㎡の用地買収とワークショップにより進めていた第2期(西側部分)の整備を実施しました。また、大沢の里では、古民家水車用地を含む野川右岸の整備に向けた実施設計を行うとともに、大沢緑地の拡張用地422.70㎡を取得しました。さらに、北野公園では、樹林地の保全を図るため、公園と一体的な雑木林373.77㎡について用地の取得を行いました。

緑の維持に向けた取り組みとしては、保存樹木753本、保存樹林11,096.47㎡、生垣造成186.9mに対する助成を行うとともに、開発行為や中高層建築物等の建設にあたっての緑化指導により緑の増進を図りました。

公園緑地等の拡充に向けた取り組みとしては、丸池の里や大沢の里等における用地買収・整備のほか、開発に伴う事業者からの提供等により、3か所の緑地を新たに設置しました。また、平成16年10月に策定した「安全で安心な公園づくりガイドライン」に基づき、新川児童公園及び大沢高台児童遊園のリニューアル工事、並びに北野こりす公園の遊具改修を行いました。

このほか市民団体が公園緑地の美化活動を行う公園ボランティア制度については、平成17年度に新たに2団体が加わり、27団体が33か所で活動を行いました。また、ガーデニングが地域の運動として根づき、発展することをめざして、三鷹市市民緑化推進委員会との共催により、新たにガーデニングコンテストを実施しました。

未達成の課題

緑化による新たな緑の創出に対し、相続等によりまとまった緑が宅地化されていることから、緑は依然として減少傾向にあります。緑の保全や緑化推進のための協働の仕組みづくりに取り組んでいきます。また公園緑地の整備にあたっては、地域のニーズに合った魅力的な公園づくりが課題です。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成17年度に策定した「緑と水の基本計画」に基づき、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に展開していきます。回遊ルートの整備については、引き続き大沢の里や都市公園などの拠点整備やルート整備を計画的に進めるとともに、平成18年度には回遊ルートの利便性の向上を図るため、サイン整備計画の検討を行います。また、緑の保全や緑化推進活動を支援する新たな組織づくりや街かど花壇の整備など、花とみどり豊かなまちづくりに向けた取り組みを市民との協働により進めていきます。さらに、公園における防犯性や安全性の向上を図りつつ、地域のニーズに合わせた公園のリニューアルを、誰もが安心して利用できる安全で安心な公園づくりとして実施します。

まちづくり指標の達成状況

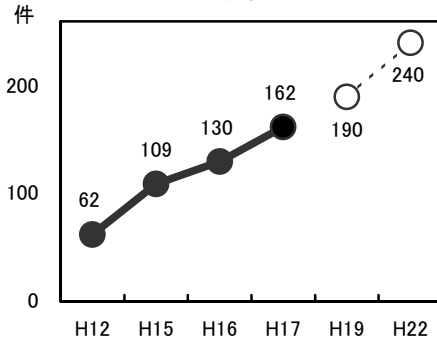
バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	62件
前期実績値(平成 15 年)	109件
平成 16 年度達成値	130件
平成 17 年度達成値	162件
中期目標(平成 19 年)	190件
目標値(平成 22 年)	240件

まちづくり推進地区、地区計画、建築協定等の指定件数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	1件
前期実績値(平成 15 年)	1件
平成 16 年度達成値	2件
平成 17 年度達成値	4件
中期目標(平成 19 年)	6件
目標値(平成 22 年)	10件

バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数 (行政指標)



不特定多数の人が利用する施設における建築計画の事前相談において、ハートビル条例・福祉のまちづくり要綱等に基づいた適切な指導・要請及び誘導等を積極的に行った結果、病院・店舗・幼稚園等、21 件のバリアフリー化の推進が図られました。また、2地区の大規模な土地利用転換に伴う地区計画では、周辺環境への配慮と緑化を誘導する地域特性に沿った適切な制限内容を定め、それぞれの課題を解決するための取り組みができました。

● 施策の評価～平成 17 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成 17 年 3 月に改定した「三鷹市土地利用総合計画」に基づき、全ての市民が安全で快適な生活が営めるよう「政策誘導の土地利用」や「協働のまちづくり」の具体的な事業や制度の活用を進めてきました。

政策誘導の土地利用については、敷地規模の最低限度、絶対高さ、特別住工共生地区や特別文教・研究地区などの特別用途地区、地区計画等の運用が本格的に始まり、地域特性とそれぞれの制限に沿ったまちづくりの推進を行っています。

UR(独立行政法人都市再生機構)住宅・都営住宅の建替等の推進については、新川団地建替計画において、地域ケア拠点整備の誘導、周辺環境と調和した一体的な整備を行うために「新川島屋敷地区地区計画」を決定しました。また、旧東京女子大学牟礼キャンパス用地については、隣接する玉川上水などの周辺環境との調和と敷地内の緑の保全を図るために、「法政大学付属中・高等学校周辺地区地区計画」を定めました。2 つの地区計画においては、都市緑地法の規定に基づき、建築物の緑化率の最低限度を全国に先駆けて定めています。

マンション建設などの増加に伴い既存建築物の解体が増加し、周辺環境に影響を及ぼすことから、一定規模の解体事業について事前周知を中心とした手続きを義務付け、周辺住民の不安を解消し、安心安全な地域社会の構築を目的とした「まちづくり条例」の一部改正を行いました。

また、平成 15 年に策定した「バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、総合的なバリアフリーのまちづくり推進を図るため、平成 17 年度に「交通バリアフリー道路特定事業計画」を東京都と連携して作成しバリアフリーのまちづくりの実施に向けた取り組みを行いました。

未達成の課題

宅地等の盛土の高さに関しては、平成 18 年度にまちづくり条例の一部を改正し規制していきます。

また、景観計画(仮称)の策定については、東京都と協議を進めるとともに、調査・研究を平成 18 年度から進めていきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

地域のまちづくりについては、良好な住環境の形成、魅力あるまちづくりの促進及び地域環境の保全を図るため、きめ細かで地域の特性に応じた、一体的かつ計画的なまちづくりが進められるよう、地区計画制度等を活用するとともに、まちづくりの機運が醸成されるよう、まちづくり活動を支援します。

また、中高層建築物等の開発事業については環境配慮指針等に基づき、引き続き適切な指導・要請を行い、良好な住環境の形成に向けて事業者の協力を求めています。さらに、これまで紛争の一因となっていた宅地等の盛土の高さや解体工事に係る開発事業についても、まちづくり条例の一部改正とその適切な運用により、良好な住環境を保全・創出できるよう誘導していきます。

まちづくり指標の達成状況

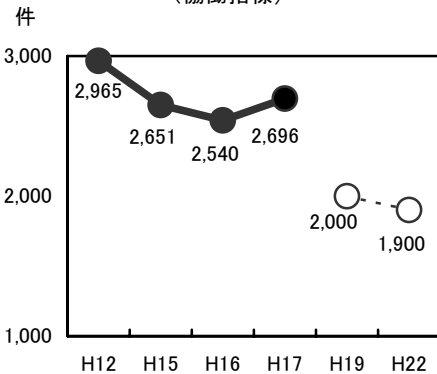
安全安心・市民協働パトロールへの参加人数
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	—
前期実績値(平成 15 年)	—
平成 16 年度達成値	309人
平成 17 年度達成値	796人
中期目標(平成 19 年)	3,500人
目標値(平成 22 年)	4,000人

三鷹市内の刑法犯発生件数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	2,965件
前期実績値(平成 15 年)	2,651件
平成 16 年度達成値	2,540件
平成 17 年度達成値	2,696件
中期目標(平成 19 年)	2,000件
目標値(平成 22 年)	1,900件

三鷹市内の刑法犯発生件数
(協働指標)

● 施策の評価～平成 17 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

安全安心のまちづくりの推進としては、子どもを狙った犯罪に対する防犯対策として、平成 17 年 4 月から安全安心パトロール車 2 台により、学校や通学路を中心とした子どもの安全を優先した巡回と夜間パトロールを開始しパトロールの強化を図りました。また、地域安全マップは、児童、生徒や関係団体に配布し活用してきましたが、さらに、子ども自身によるまち診断を実施するためマップシールを作成し小学校、幼稚園、保育園等に配布しました。

平成 16 年度から実施してきた「安全安心・市民協働パトロール」については、平成 17 年度も市民・事業者へ働きかけを行い、町会・自治会等 17 団体 513 人、事業所 49 団体 283 人が参加し、拡充を図りました。

「生活安全に関するガイドライン」の策定については、三鷹市生活安全推進協議会から第二次提言(道路等・学校等・公共施設等編)を受け、第一次(通学路等・住宅編)を含めた 5 編について策定しました。

緊急情報対応マニュアルの作成は、凶悪な事件等が発生した場合、市民の安全を守るため、市が必要な緊急情報をいかに発信するか、また、市民はどのように対応するかについて、検討専門家会議を設置し検討結果の報告書を踏まえ、「三鷹市緊急情報対応マニュアルのガイドライン」と「三鷹市対応編」「市民対応編」を作成しました。また、携帯電話を活用した情報発信の一つとして「安全安心メール」の配信について実証実験を踏まえ導入を図りました。

未達成の課題

「生活安全に関するガイドライン」と「緊急情報対応マニュアル」の市民への普及、啓発については行うことができなかったため、今後、広報・ホームページなどあらゆる機会を捉えて市民への普及・啓発に取り組んでいきます。

安全安心・市民協働パトロールの参加については、町会・自治会の他に市内の事業所からの申し出がきており着実に増加しています。また、刑法犯発生件数も減少傾向にある中、平成 17 年度は若干の増加が見られましたが、これまでの取り組みを拡大・強化するとともに、警察とも一層の連携を図り、目標達成に向け取り組んでいきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

総合的な安全安心体制の確立を図るため、安全安心・市民協働パトロールの拡大、地域安全マップの活用、生活安全に関するガイドラインの普及・啓発、緊急情報対応マニュアルに基づく安全安心メールの配信などの取り組みを、市民、事業者、警察等と協働で実践することにより、安全で安心して暮らすことができるまちづくりをめざします。

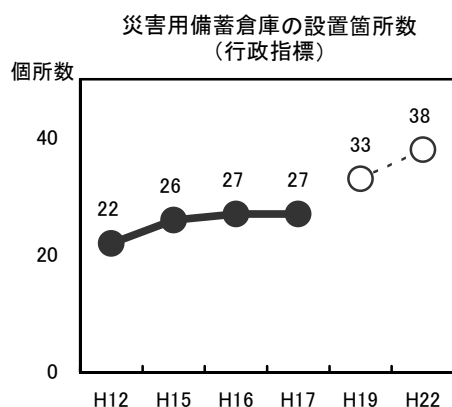
まちづくり指標の達成状況

建築物の不燃化率（協働指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	49.5%
前期実績値(平成15年)	51.5%
平成16年度達成値	51.9%
平成17年度達成値	52.3%
中期目標(平成19年)	向上
目標値(平成22年)	向上

災害用備蓄倉庫の設置箇所数
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	22か所
前期実績値(平成15年)	26か所
平成16年度達成値	27か所
平成17年度達成値	27か所
中期目標(平成19年)	33か所
目標値(平成22年)	38か所



建築物の不燃化率(床面積率)は、中高層建築物の増加により50%を超えているものの、一方では開発行為による木造住宅も増加していることから、平成17年度は微増にとどまりました。備蓄倉庫については、平成17年度は設置場所の調整が困難で設置できませんでした。

● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

防災機能の強化への取り組みとして、学校施設の耐震補強工事を実施しました。第六小学校の工事が完了し、第一小学校のスーパーリニューアルは2期工事が完了するなど、学校施設の安全性の向上と地域防災の拠点としての強化を図りました。防災無線の音声到達困難地域を改善するために、防災行政無線設備更新工事を実施し、拡声スピーカー、戸別受信機の増設やデジタル化を図りました。また、三鷹駅前通りの中高層ビルによる防災無線の音声の伝搬状況改善のために、三鷹駅前中央通り防災放送システム拡声スピーカーを商店街が管理する街路灯に設置するなど防災機能の強化を図りました。

防災のコミュニティづくりについては、自主防災組織を中心とした地域、市、防災関係機関が連携して総合防災訓練に取り組むほか、市と隣接する地域の立教女学院と災害時一時避難所として応援協定を締結するとともに、また、社会福祉協議会と災害時ボランティア応援協定に向けて協議するなど防災ネットワークづくりの一層の推進を図りました。

防災推進体制の整備については、災害時医療活動を効率的に推進するため、三鷹市医師会等との連携を図り、災害時には市内7住区の小学校に1か所づつ、災害時医療救護所を設置するとともに、医師会に所属する診療所を閉院して、医療スタッフが医療救護所と市内8病院に参集して医療活動にあたるなどの重要な医療拠点の強化に向けた取り組みを行いました。

今後は、医療救護所に医薬品や医療資材の配置、災害時医療救護所の周知の徹底を図ります。

未達成の課題

総合防災訓練を核とした自主防災組織の強化を図るほか、避難所運営訓練のモデル地区を設定し、できるだけ実践に沿った訓練を行い、避難者、施設管理者、自主防災組織、市職員による避難所運営体制に取り組むことが必要です。また、自然災害(水害を含む)や緊急事態の発生時の対策として全庁的な危機管理体制の整備を検討していきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

防災機能の強化及び防災コミュニティづくりや防災推進体制の整備を中心に実施していきます。具体的には、地震計測震度計の更新工事、総合防災訓練を核とした市民・市・関係機関の協働による市民の防災力及び避難所運営訓練の実施、そして集中豪雨の教訓を踏まえ都市型水害対策訓練を市民、自主防災組織、関係機関とともに実施します。さらに、消防ポンプ自動車の購入、消防団第七分団詰所整備工事及び第十分団詰所整備に係る実施設計の実施による詰所の耐震化、第七小学校に備蓄用保管庫を設置して生活必需品等の配置を行うとともに、三鷹市国民保護計画の策定に取り組みます。

まちづくり指標の達成状況

バス交通不便地域の割合（協働指標）

計画策定時の状況 (平成12年)	25%
前期実績値(平成15年)	15%
平成16年度達成値	15%
平成17年度達成値	15%
中期目標(平成19年)	10%以下
目標値(平成22年)	5%以下

駅前地域の放置自転車の台数(1日当たり)

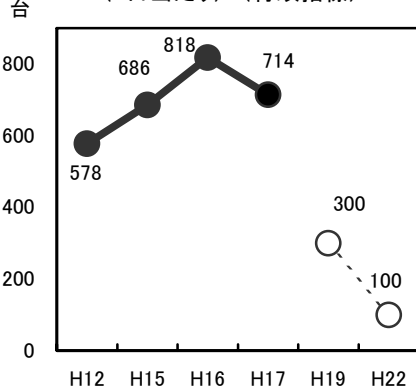
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	578台
前期実績値(平成15年)	686台
平成16年度達成値	818台
平成17年度達成値	714台
中期目標(平成19年)	300台以下
目標値(平成22年)	100台以下

駅前地域の違法駐車台数(1日当たり)

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	30台
前期実績値(平成15年)	20台
平成16年度達成値	20台
平成17年度達成値	20台
中期目標(平成19年)	10台以下
目標値(平成22年)	5台以下

駅前地域の放置自転車の台数
(1日当たり) (行政指標)

● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

交通環境改善に向けた取り組みとしては、高齢者や障がい者等が安心して移動できるよう、平成17年度は23台のノンステップバスを追加導入し、合計74台としました。また、寄せられた意見を踏まえて新たなコミュニティバスのあり方を検討し、利用者の更なる利便性の向上を図るため、運行ルート、運行間隔、利用料金等について総合調査を行い、抜本的な見直しの基本方針を定めました。

放置自転車については、警察との協働による撤去の強化や撤去体制の見直し、更には放置防止用防護柵の設置などにより、放置台数については改善が見られます。しかしながら、依然として深刻な状況であり、その中で、放置自転車対策として三鷹駅周辺の放置禁止区域内等で年間約6,400台以上の自転車等を撤去するとともに、平成17年度は、すずかけ駐輪場機械式立体化工事に着手し、平成18年7月オープンを目指し建設中です。

交通安全の推進としては、小学校児童、幼稚園児を対象に歩行訓練と自転車教室等の交通安全教室を延べ163回開催し、子どもたちからの交通安全教育の充実を図りました。また、自転車安全講習会を延べ7回開催し、自転車運転のマナー向上と交通安全の啓発を行いました。参加者には、安全運転証を交付し、安全運転の意識向上に努めました。

未達成の課題

コミュニティバスについては、コミュニティバス事業基本方針に沿って、平成18年度中に具体的な見直し作業に着手し、利便性向上に向けた取り組みを実施していきます。また、受益者負担の原則から、市有地を中心に、土地の有効活用を図るとともに、順次駐輪場の有料化を図っていきます。また、放置自転車対策として、自転車利用者の増減要因など、中長期的な期間を念頭に置いた駐輪場整備方針を策定し、計画的に駐輪場の建設を進めていきます。

バス交通不便地域の解消については、市民のみなさんの利便性向上に向け、既存ルートの見直しや新たなルートの設定、運行本数の確保、利用料金などについて抜本的な見直しを行うための基本方針を定めました。

三鷹駅前地域の中央通りの放置自転車については、啓発活動や整理員による案内誘導等の放置自転車対策を継続するとともに、効率的な駐輪場運営を図るため、指定管理者制度を導入し、利用料金制による管理運営を行うこととしました。なお、違法駐車台数の数は横ばいとなっています。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

平成17年度までの見直し作業にかかる調査を踏まえ、見直しの優先順位を決定し、平成18年度以降の具体的なコミュニティバス等の路線変更や小型車両の導入など、市内の交通利便性向上に向けた取り組みを行っていきます。

また、限られた市有地を活用し、安定した駐輪場を供給するために、順次駐輪場の立体化を図るとともに、受益者負担の原則から有料化を図っていきます。

まちづくり指標の達成状況

三鷹市内で使用する総電気使用量
(協働指標)

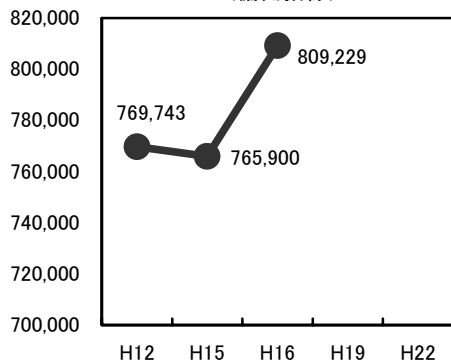
計画策定時の状況 (平成 12 年)	769,743千 Kw/h
前期実績値(平成 15 年)	765,900千 Kw/h
平成 16 年度達成値	809,229千 Kw/h
中期目標(平成 19 年)	—
目標値(平成 22 年)	—

市民一人当たりの電気使用量
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	1,999Kw/h
前期実績値(平成 15 年)	1,925Kw/h
平成 16 年度達成値	2,065Kw/h
中期目標(平成 19 年)	—
目標値(平成 22 年)	—

三鷹市公共施設の温室効果ガス
総排出量
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	34,386t
前期実績値(平成 15 年)	36,067t
平成 16 年度達成値	38,102t
中期目標(平成 19 年)	—
目標値(平成 22 年)	—

三鷹市内で使用する総電気使用量
(協働指標)

● 施策の評価～平成 17 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

平成14年度に実施した省エネルギー診断調査に基づき、環境センター、東部下水処理場、芸術文化センターの3施設を対象に、省エネルギー対策事業(ESCO事業)実施に向け平成15年度に、プロポーザル方式で事業者を選定しました。平成16年度は、NEDOの補助金(1/2補助)を受け3施設の省エネ改修を実施し、平成17年度にESCOサービスを開始し、一定のエネルギーの削減ができました。また、市民を対象とした環境映画の上映では80人、親子エコ・クッキング教室、ソーラーエネルギー体験教室では合わせて43人、省エネルギー施設見学では21人の参加があり、省エネルギーの必要性を啓発しました。

ISO14001については、平成17年度から本庁舎等の環境マネジメントシステム構築に取り組みました。平成17年2月に認証を取得した環境センターは、システム移行審査と1年目の定期審査を受け、認証継続を認められました。

さらに、市民、非営利団体、事業者等が高環境の創設を目指して行う先導的な活動を支援するため、平成15年7月に創設した三鷹市環境基金を活用して、環境基金活用委員会で審査の上、平成17年度には、新エネルギー導入助成(5件)及び環境活動事業助成(1件)を行いました。

未達成の課題

市民一人当たりの電気使用量は、平成12年度対比で増加しました。削減目標を達成するため、広報やホームページで市民などに対する省エネルギーの意識啓発を行っていきます。公共施設における電気使用量も、平成12年度対比で増加しました。削減目標を達成するため、今後ISO14001の運用を開始し、空調の温度設定の効率化やパソコン、照明等の節電など、職員一人ひとりが削減に向け取り組んでいきます。

平成12年度に比べて、三鷹市内で使用する総電気使用量については、平成16年度実績で5.1%増加し、また、市民一人当たりの電気使用量については3.3%の増になりました。公共施設における電気使用量については40.9%増となりましたが、その主な原因は、対象公共施設や部署の増加(平成14年度)によるものです。平成16年度は、前年度比0.8%の増加でしたが、増加施設が89、減少施設が30と全体的に増加傾向となりました。公共施設の温室効果ガス総排出量についても、同様な理由により増加しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公共施設の省エネルギー対策として、今後もESCO事業を進めます。また、「環境基金」を原資として、環境負荷の低減に向けた市民、団体、事業者の活動を今後も支援します。

さらに、今後も市民を対象とした環境映画の上映や省エネルギーセミナーを実施し、意識啓発に努めます。

ISO14001の認証取得については、環境センターに続き、本庁舎等においても平成18年度取得を目指します。

まちづくり指標の達成状況

公用車に占める低公害車の割合

(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	12%
前期実績値(平成15年)	20.6%
平成16年度達成値	27.5%
平成17年度達成値	32.4%
中期目標(平成19年)	—
目標値(平成22年)	—

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準 ①日平均の値の2%除外値

(協働指標)

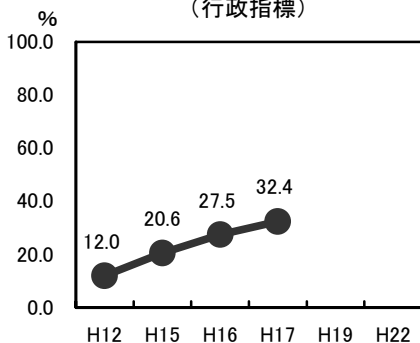
計画策定時の状況(平成12年)	0.083mg/m ³
前期実績値(平成15年)	0.070mg/m ³
平成16年度達成値	0.075mg/m ³
中期目標(平成19年)	基準値以下
目標値(平成22年)	基準値以下

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準 ②1時間値が0.20mg/m³を越えた時間数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2時間
前期実績値(平成15年)	1時間
平成16年度達成値	0時間
中期目標(平成19年)	基準値以下
目標値(平成22年)	基準値以下

公用車に占める低公害車の割合(行政指標)



● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

公害に関する情報提供の充実のため、従来からの「環境保全のあらまし」の冊子の配布に加えて、ホームページの作成に組み込みました。また、最新の情報を提供できるよう、「お知らせ」のページを有効に活用しました。

自動車公害対策の推進のため、三鷹市地球温暖化対策実行計画の中では、公用車に占める低公害車の割合を平成18年度までに平成12年度比10%増を目標として取り組みを進めましたが、本目標を達成しています。

ダイオキシン類対策の推進については、野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用中止の指導を行いました。また、平成16年度には、深大寺公園、大沢青少年広場、北野南ゲートボール場の3か所で「土壌」中のダイオキシン類の調査を実施しました。3か所とも土壌中のダイオキシン類濃度が、環境基準値を下回る結果でした。平成17年度は、野川、仙川、神田川の3か所の「河川水質」中のダイオキシン類の調査を行い、すべて環境基準値を下回る結果でした。

また、平成16年度にPCB含有照明器具等の緊急再点検を実施し、PCB含有器具(不明を含む。)等の撤去を行いました。

平成17年度には、公共施設の露出の吹き付けアスベスト調査を実施し、除去計画を策定しました。

未達成の課題

大気汚染については全般的にはかなり改善されつつありますが、自動車の排気ガスや都市活動が大きな原因となっている光化学オキシダントなどは、いまだに厳しい状況であり、東京都や他市との連携により、一層の改善に努めます。

また、市民の健康かつ安全な生活環境の確保に向け、法令等に定める環境基準値が常時保たれるよう、公害発生の原因物質の排出抑制を継続して指導するとともに、化学物質の管理体制の強化、公害の監視測定をより一層整備していきます。

今後、露出の吹き付けアスベストが判明された施設について、除去計画に基づき除去を行っていきます。

公用車の買い換えにおいては低公害車の購入を推進し、17年度は7台の低公害車を購入しました。その結果、111台中低公害車は36台となり、その割合は32.4%となりました。平成18年度中に改定する地球温暖化対策実行計画の中で、平成19年度の中期目標等を策定します。

大気中の浮遊粒子状物質(SPM)については、最新値である平成16年度実績において、環境基準を達成しました。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

公用車の低公害車導入については、今後も積極的に進めていきます。

ダイオキシン類対策の推進については、今後も野外焼却の禁止と小型焼却炉の使用禁止の指導を行うとともに、平成18年度は「大気」中のダイオキシン類及びアスベストの調査を行います。

また、公共施設の環境対策(PCB・アスベスト・シックハウス等)についても今後徹底を図ります。公共施設の改修・解体工事時にアスベストの飛散防止が図られるよう指導を徹底します。

まちづくり指標の達成状況

一人一日当たりの総排出量

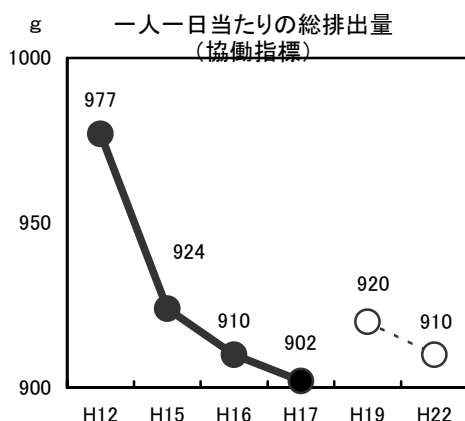
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	977g
前期実績値(平成 15 年)	924g
平成 16 年度達成値	910g
平成 17 年度達成値	902g
中期目標(平成 19 年)	920g
目標値(平成 22 年)	910g

最終処分場に埋め立てるごみの量

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	6,366m ³
前期実績値(平成 15 年)	3,416m ³
平成 16 年度達成値	3,113m ³
平成 17 年度達成値	2,031m ³
中期目標(平成 19 年)	減少
目標値(平成 22 年)	減少



一人一日当たりの総排出量の減量が進みました。ごみ質変化や景気低迷などの変動要因も含まれますが、市民の協力により平成 17 年度は 902g となり、平成 22 年の目標値(910g)を下回り、ここ 10 年間で最も低い数値となりました。また、最終処分場に埋め立てるごみの量もふじみ衛生組合との連携のもと、資源化に努めたことなどの結果、前年度と比較して 1,082 m³減少しました。

● 施策の評価～平成 17 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

ごみの減量・資源化推進の取り組みとして、平成17年2月よりペットボトル・プラスチック類・雑紙の分別収集を全市的に実施し、市民の環境問題への理解が進んだことや説明会の開催、ごみ減量キャンペーンの実施など市民への周知・啓発に取り組み、前1年間の比較で、「燃やせるごみ」3,443t、「燃やせないごみ」4,432tの減量となり、ごみ総量として、約17%の大幅な減量となり、リサイクル率の向上と最終処分量の削減が図られました。また、この減量成果を広報・ホームページなどにより広く市民に周知しました。

地域内における資源循環型モデル事業の取り組みとして、新たに、北野地区に堆肥化センターを移し、大沢台小学校、中原保育園において生ごみ処理機により給食残渣からつくったコンポストと、公園、街路樹から剪定した枝葉を粉碎処理したものをかきまぜて、完熟した堆肥づくりを行いました。この堆肥を利用してJA東京むさしの協働で野菜づくりを行い、収穫した野菜を児童・園児へ配付し、また、給食等の食材として活用しました。

中間処理の推進の取り組みとして、環境センターでは必要に応じた維持補修を行い、施設の長期安定的な利用に配慮した運営に努めました。

さらに、三鷹市・調布市で進めている新ごみ処理施設整備基本計画の策定については、職員による調査・検討並びに専門家による処理方式等の検討結果を踏まえ、新ごみ処理施設整備基本計画素案を作成し、市議会への報告、市民への説明会及びアンケートなどを行い、意見等の聴取に努め、平成18年3月、新ごみ処理施設整備基本計画を策定しました。

未達成の課題

引き続き、広報やキャンペーンなどにより、分別の徹底とごみの減量・資源化の推進に努めます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

引き続きごみの発生・排出抑制に努めるとともに、排出されたごみはできる限り資源化を行っていきます。また、「三鷹市ごみ処理総合計画 2010」を周知するとともに、市民・事業者との協働により、計画に盛り込まれた個々の施策を実施するため具体的な検討を行います。

まちづくり指標の達成状況

石綿セメント製配水管の残存率

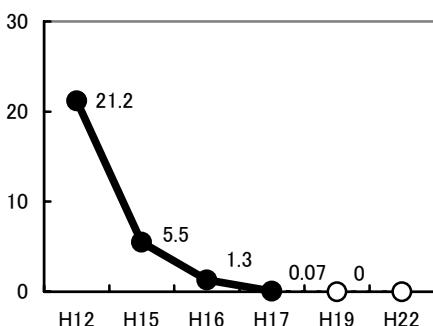
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	21.2%
前期実績値(平成15年)	5.5%
平成16年度達成値	1.3%
平成17年度達成値	0.07%
中期目標(平成19年)	0%
目標値(平成22年)	0%

経年管の残存率

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	—
前期実績値(平成15年)	15.4%
平成16年度達成値	15.4%
平成17年度達成値	12.9%
中期目標(平成19年)	8.2%
目標値(平成22年)	1.0%

石綿セメント製配水管の残存率
(行政指標)

昭和53年度から取り組んできた石綿セメント管の管種変更事業は関連する道路工事などの遅れなどの影響で一部施工できない区間が残りましたが、残存率は0.07%となり、おおむね完了することができました。経年管解消事業についても計画延長を上回る事業を実施し、残存率を12.9%とすることができました。

● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

東京都水道事業の受託事務も4年目を迎え、都水道局との連携をより緊密に図りながら、安全で良質な水の安定供給と市民サービスのさらなる向上に取り組みました。

管路の耐震化を図るため昭和53年度から取り組んできた石綿セメント製配水管の管種変更事業は、事業最終年度として取り組み、平成17年度は3,787mを施工しました。これにより、関連する都道整備事業の遅れなどにより施工できなかった区間を除いてほぼすべて完了し、残存率は0.07%となりました。

さらに、都水道局がすすめる「安全でおいしい水プロジェクト」の一環として、昭和47年度以前に布設された普通铸铁製配水管や石綿セメント製導水管を耐震性の高いダクタイル铸铁管に布設替える経年管解消事業に着手しました。平成17年度は8,448m(配水管4,249m、導水管4,199m)を布設替えし、残存率を12.9%としました。

このほか、石綿セメント製の水道管の耐震化事業としては、平成16年度に引き続き給水管についても287.6mの布設替えをすすめました。

また、貴重な水源である市内39か所の深井戸については、経年劣化等による能力の低下や故障を防ぐため、水中ポンプの取替工事(4か所)や水源更生工事(3か所)を実施しました。

未達成の課題

石綿セメント管管種変更事業において道路工事との関連から平成17年度中に完了できなかった区間235mについては、今後、早期に実施できるよう取り組んでいきます。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も東京都水道局と緊密に連携し、渇水時なども含めて引き続き安全で良質な水の安定供給を図っていくとともに、非常時の水の供給を確保するために管路の耐震化を図り、より効率的で安定的な配水管網の整備に努めていきます。また、貴重な水源である深井戸の維持管理により安定した揚水量を確保することに努めます。

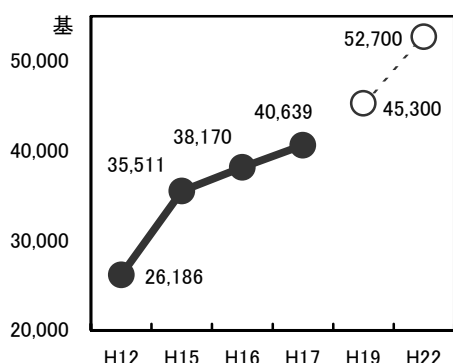
まちづくり指標の達成状況

雨水浸透ますの設置数(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	26,186基
前期実績値(平成15年)	35,511基
平成16年度達成値	38,170基
平成17年度達成値	40,639基
中期目標(平成19年)	45,300基
目標値(平成22年)	52,700基

分流式下水道の整備面積(行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	124ha
前期実績値(平成15年)	131ha
平成16年度達成値	132.48ha
平成17年度達成値	132.84ha
中期目標(平成19年)	135ha
目標値(平成22年)	138ha

雨水浸透ますの設置数
(協働指標)

雨水浸透ます設置への取り組みは、一般住宅については補助制度を有効に活用するようPRする一方、開発行為や中高層建物についてはまちづくり条例に基づく指導を行った結果、順調な進捗をみる事ができました。また、分流式下水道整備としては、雨水管の布設、既設の合流管を雨水管に転換するなど積極的に取り組み、整備面積が順調に伸び、一定の成果を得ることができました。

● 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

下水道整備の計画的な推進については、合流区域の問題点の把握、モニタリング調査及び雨水吐き室の台帳を作成し、平成16年度に策定した「合流式下水道改善計画」に基づき改善事業を平成17年度より実施しました。

下水道施設の整備については、行政指標である分流式下水道の整備面積は前期目標値をほぼ達成し、老朽管のテレビカメラ・目視調査(5,765m)及び更生工事(122m)、補修(70箇所)、陶製取付管の塩化ビニル管への布設替(139箇所)等計画的な維持管理を行うことができました。

東部下水処理場の流域下水道等への編入については、東京都が策定する「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性、市内処理区の再編成を視野に入れながら、三鷹市、東京都都市整備局、東京都下水道局流域下水道本部による「三鷹市単独処理区の流域下水道編入に関する検討会」を設置し、編入に向けて協議を続けています。

未達成の課題

下水処理の適正化である下水汚泥の資源化については、東部下水処理場が汚泥処分施設を持たないため、現在、遠隔地にある他県まで運搬して処理を行っていますが、将来的に処分場の確保が課題となっています。この件については今後の流域編入と絡めて広域的に処理を行うよう検討していきます。

下水道施設の有効活用のひとつとして検討している光ファイバーケーブルの下水道管内敷設については、下水道管へ敷設するより低料金で設置できる方法が開発されていることから、需要がなかったため、廃止を含め検討する必要があります。

● 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

緊急課題である合流式下水道を改善し、分流式下水道の拡大を促進します。また、雨水浸透ますの設置を進め、河川の水質向上、地下水の涵養かんようなど環境保全に努めます。また、維持管理費の縮減及び水質保全の向上のため東部下水処理場の流域下水道等への編入について、実現を目指して協議を続けます。更に、基本計画には掲載されていませんが、平成17年9月の集中豪雨の浸水被害を踏まえ、雨水管等の整備を進めていきます。